

レスパイト入院についてのご説明（ご自宅で介護を行っている方へ）

レスパイト（respite）とは

レスパイトとは休息を意味する英語です。

日本では主に医療・介護・障がい・育児の分野で使われています。

レスパイト入院とは

レスパイト入院とは、ご自宅で介護を受けているご本人に入院して頂き、ご家族に介護休息をとって頂くものです。介護を行うご家族の生活や気持ちを健全に保ち、介護を継続して行える環境を提供するための入院です。

行事・冠婚葬祭・介護者の体調不良・旅行など、一時的に介護休息を必要とする場合に利用でき、退院後はご自宅に戻り、再び介護を継続していただきます。

様々な理由によって、介護保険によるショートステイなどの利用が困難であり、希望するレスパイト（休息）が取れない方が主な対象になります。なお、レスパイト入院は医療保険による入院となりますので、すべての方が対象になるわけではありません。

対象となる方（医療保険による入院のため、診療報酬上の病名が必要となります。）

- ・ご自宅で療養しており、医療処置が必要と認められ、かつ、介護を行うご家族が必要な介護休息をとることが出来ていない状況にある場合。

レスパイト入院のルールについて

- ・入院期間は原則2週間までが目安となります
※介護を行う方の入院など、2週間を超える場合はご相談ください。
- ・入院中に他科受診はできません。必要な場合、入院前日までにかかりつけ医もしくは当院外来で受診していただきます。
- ・入院は平日午前10時30分までとなります。
- ・退院は平日午後5時までとなります。
- ・事前におくすり手帳を確認しますが、持参薬についてご対応頂くことがございます。

事前にご理解をいただきたいこと

1. 病棟の都合上、希望する日に入院できないことがございます。
2. ご自宅での療養と同じようなケアを提供できない場合がございます。
3. 当院の看護・在宅介護支援体制についてご納得のうえでご入院ください。
4. ご年齢や保険証、医療証などの種類により負担額が異なります。
5. 容体急変時は、当院で対応できない場合は転院、対応可能な場合は一般診療での入院に切り替わります。
6. 送迎は行っておりません。必要な場合は介護タクシー（実費）をご紹介します。

令和 年 月 日

上記のことについて理解しました。 ご署名